

『介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象）』  
の申込みをされる 皆さまへ

たんの吸引等を業として行うまでの全体的な流れは、以下のとおりです。

さくら会では、基本研修の開催・修了証書の発行業務のみをいたしますので、実際の実地研修の業務は事業所ごとにおこなってください。

